

ゆれやすさマップ

雲南市に影響を及ぼす想定地震による各地の ゆれの強さを想定したマップです。

想定震度	状 況
6弱	耐震性の低い木造建物は、倒壊するものがある。
5強	固定していない家具が倒れることがある。 補強され ていないブロック塀が崩れることがある。
5弱	棚にある食器類や本が落ちることがある。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。
4	座りの悪い置物が倒れることがある。

高速自動車道 国道 県道 鉄道 市庁舎 総合センター 交流センター町境界

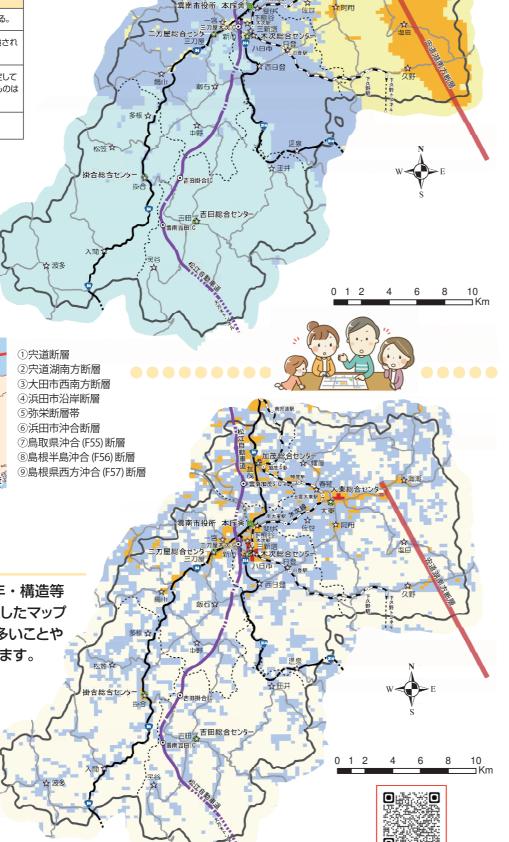


雲南市周辺の断層位置

危険度マップ

各地の揺れの強さや建物の建築年・構造等 により全半壊する建物棟数を想定したマップ です。250m範囲内に古い家が多いことや 建物密集度により危険度が異なります。

全半壊 (棟数) 5-10 1-5 0-1



あなたのお家は大丈夫です

~自分や家族の命を守るために 耐震対策をしましょう!!~



● なぜ地震への備えが必要なの?

雲南市周辺でも活断層が存在し、被害が想定されています。また、現在活断層が確認されていない場所 でも地震が発生しています。いつどこで発生するかわからない地震に備え、対策を行うことが大事です。



自治会等への耐震出前講座、個別相談も実施中 雲南市建設部建築住宅課 〒699-1392 雲南市木次町里方 521-1 TEL0854-40-1065

地震への備え

■建物の耐震化・

筋かいなどの壁の補強や増設 土台や柱などの劣化部分補修・接合部補強

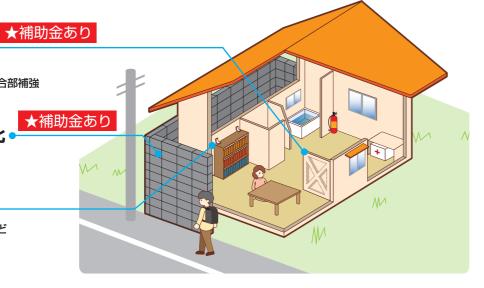
基礎補強、屋根の軽量化など

2 ブロック塀の耐震化

日頃の維持管理 危険なブロック塀の補修・撤去

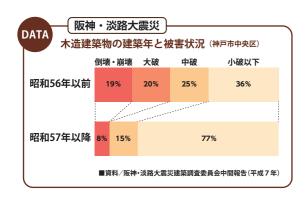
3 家具の耐震化・

家具などの配置見直し、固定化など



■ 建物の耐震化について

過去の大規模地震では、昭和56年以前に建てられた木造住宅に大きな被害がでています。



ポイット

家を建てる時の基準が昭和56年6月に大きく改正されました。

改正前の住宅は耐震性能が低く、大地震

で倒壊する危険性があります。

● わたしの家は大丈夫なの?

あなたの家が地震にあった時に安全かどうか、耐震診断を行って確認しましょう。 耐震診断については、「島根県木造住宅耐震診断士」に相談が可能です。

ポイット 昭和 56 年以前に建築されている場合は、まずは耐震診断!!

● 耐震性がない場合はどうすればいいの?

自分や家族の命を守るために、自宅の耐震補強を行いましょう。補強工事については、 「島根県耐震改修設計施工技術者」に相談が可能です。

※「島根県木造住宅耐震診断士」、「島根県耐震改修設計施工技術者」は市ホームページで確認できます。

ポイツト

リフォーム工事を行うときは、耐震補強も一緒に行うチャンス!! 別々に行うよりも経済的で、時間も短縮できます。



★木造住宅の耐震診断や耐震改修工事には補助金があります。

2 ブロック塀の耐震化について

過去の地震においても、ブロック塀の倒壊によって犠牲者が発生しています。 ブロック塀の安全を確保することは所有者の責務です。地震にあった時に安全か どうか、点検を行いましょう。点検チェックポイントは、市ホームページで確認 できます。点検の結果、危険性がある場合や不明な点は専門家に相談しましょう。

ポイツア

ひび割れや傾いたりしていませんか?まずは安全点検!! 構造基準を守ること、日頃の維持管理を心がけましょう。

★通学路沿いのブロック塀の解体や建替工事には補助金があります。

3 家具の耐震化について

家具の転倒による被害を防止するために、家具の配置の見直しや転倒防止金具の設置などの対策を行い、家の中を安全にしましょう。

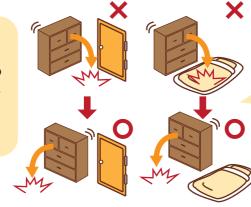
たとえば・・・

- タンスや棚の転倒防止
- 窓や食器棚などのガラスの飛散防止
- テレビ、冷蔵庫など家電製品の転落・落下防止
- 避難ルートの確保



ポイツト

・倒れてくる可能性のある 家具をしっかりと壁等に 固定しましょう。



术分沙片

- ・家具が倒れたときに出入 口をふさがないように配 置しましょう。
- ・寝る位置に家具が倒れないように配置しましょう。

耐震診断・耐震改修に関する支援制度があります。

● 木造住宅の耐震化

補強工事

補強工事費の80%最大 建替工事費の80%最大

}100那

耐震診断

診断費の90%最大6万円

解体工事解

解体工事費の 23% 最大 40 万円

● ブロック塀の耐震化

解体・建替工事 工事費の 2/3 最大 26.4 万円

※補助内容の詳細は市ホームページ又は市建築住宅課までお問い合わせください。



● 税制優遇

固定資産税

耐震改修工事を行った翌年の固定資産税が 1/2 に減額されます。

所 得 辩

耐震改修工事を行った年の所得税について、標準的な工事費相当額の 10% (上限 25 万円) が控除されます。

※詳細は、税務署、市税務課までお問い合わせください。

